

地方独立行政法人大牟田市立病院

平成 24 事業年度に係る業務実績に関する評価結果

小項目評価 参考資料

本資料は、地方独立行政法人法第 28 条第 1 項に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院から提出された「平成 24 事業年度に係る業務実績報告書」に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会の小項目評価結果を附加したものである。

平成 25 年 8 月

地方独立行政法人大牟田市立評価委員会

大牟田市立病院の概要

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人大牟田市立病院

② 本部の所在地 大牟田市宝坂町2丁目19番地1

③ 役員の状況

(平成25年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	中山 顯兒	院長
副理事長	野口 和典	副院長
理事	末吉 晋	副院長
理事	藤野 隆之	副院長
理事	田中 守	副院長兼事務局長
理事	村上 和子	副院長兼看護部長
監事	永利 新一	
監事	圓佛 英輔	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職員数 419人 (平成25年3月31日現在)

2. 大牟田市立病院の基本的な目標等

大牟田市立病院は、急性期医療を担う地域における中核病院として、地域において必要な質の高い医療を継続して提供していくために、機動性、柔軟性、効率性を発揮し、公共性及び経済性を両立させ得る健全経営を維持していくなければならない。

法人の基本理念である「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」ため、その行動指針は次のとおりである。

- 急性期医療を担う地域における中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図る。
- 地域の他の医療機関で担うことが困難な高度で専門的な医療を提供する。
- 地域医療連携の推進と役割分担により、地域完結型医療の実現に寄与する。

- 医学・医療技術の研修・研さんに努める。
- 健全経営を維持し、安定した経営基盤を構築する。

(別表)

病院名	大牟田市立病院	
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○地域医療支援病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院	
所在地	〒836-8567 大牟田市宝坂町2丁目19番地1	
開設年月日	昭和25年8月21日	
許可病床数	350床	
診療科目	内科、消化器内科、内視鏡内科、血液内科、腫瘍内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、腎臓内科、外科、消化器外科、血管外科、腫瘍外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、脳・血管内科、麻酔科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科	
敷地面積	30,183.66 m ²	
建物規模	病棟、診療棟、管理部門 鉄筋コンクリート 7階建 建築面積 7,931.25 m ² 延床面積 25,174.25 m ² 医師住宅(原山町) 12戸 鉄筋コンクリート 3階建	

全体的な状況

1 法人の総括と課題

平成24年度は、地方独立行政法人化3年度目であり、前年度より導入した法人独自の新人事給与制度等の改革の定着を図りながら、地域に必要な質の高い医療の提供及び患者サービスの向上が図られるよう年度計画に基づき各部門が行動計画を作成し、中期計画に掲げる目標を見据え業務に取り組んだ。

診療面では、がん診療、救急医療、母子医療をはじめ、手術が必要な患者や重篤な患者の入院治療を中心に医療の提供に努め、急性期を脱し地域の他の医療機関でも診療が可能な患者については積極的に逆紹介を行うことで、地域の医療機関との役割分担を進め、地域医療連携の充実に取り組んだ。また、核医学検査装置やナースコールシステムの更新等の設備投資を行い、診断の質や患者サービスの向上に努めた。

また、7月には福岡県より有明保健医療圏では初となる地域医療支援病院の承認を受けることができ、10月からは開業医と患者情報の共有化を図る地域医療連携システムの運用を開始するなど病診・病病連携の推進に努め、紹介率・逆紹介率についてはそれぞれ61.0%、72.3%と前年度を上回ることができた。今後も、紹介状及び返書管理の徹底や紹介患者の受入れ体制の整備に努め、地域医療支援病院として地域完結型医療の推進に向けさらなる体制の強化・充実に取り組んでいく必要がある。

業務運営面においては、看護師の増員により安定的に7対1入院基本料が算定できる体制を確保したほか、新人教育やラダー研修の実施などにより看護の質の向上及び離職防止対策に取り組んだ。また、東6病棟での3人夜勤の実施や、全病棟において時差出勤を試行するなど、就労環境の改善に向けた取り組みを行った。

法人化する際の大きな課題の一つであった人事給与制度については、前年度より導入した新人事給与制度に基づき、職員の能力や業績を適正に評価し人材育成と職員のモチベーションの維持向上に努めるとともに、人事評価制度の定着に向けた研修を適宜実施し、制度の適正かつ円滑な運用に努めた。また、平成24年度も引き続き、人事評価の結果を年度末の賞与及び平成25年度からの昇給に反映させるとともに、業績運動賞与制度に基づき3ヶ月期の賞与にプラス支給を行った。

教育研修については、感染管理に関する認定看護師研修に職員1名を派遣したほか、がん化学療法及び緩和ケアに関する認定看護師資格をそれぞれ1名が取得した。また、資格取得に掛かる授業料等の負担軽減を図るための資格取得助成制度の検討を行い、資格取得・技能習得が可能となる環境の整備に努めた。職務、職責に応じて実施する階層別の研修については、平成25年度からの実施に向け、経営者層・管理職層・監督職層・一般職層と、職務、職責に応じた階層別の研修体系の構築を行うとともに、新規採用職員や昇格者など、初任者層の支援を目的とした研修についても平成25年度から実施することとした。なお、平成22年度から開始した那覇市立病院との交流研修制度についても、2名の看護師が1か月間互いの病院で研修に励んだ。

経営管理については、これまで取り組んできたBSC(バランスト・スコア・カード)手法を用いて、中期計画の項目を「人材育成の視点」、「業務取組みの視点」、「顧客の視点」、「財務の視

点」の4つの視点に整理し、これに基づき各部門がそれぞれ行動計画を作成し、業務改善及び目標達成に向けて取り組んだ。

収益面では、平成24年8月からの地域医療支援病院加算の算定開始等により、入院単価は前年度比1,758円増の49,920円にアップしたものの、新規入院患者数の減少等により入院収益は前年度より約68百万円の減となった。

外来については、地域医療連携を推進する観点から積極的に逆紹介を推進し、外来延患者数は前年度と比べ約3,000人減少したものの、注射料、手術料、検査料、放射線治療料の増加により、外来収益は約70百万円の増収となり、医業収益全体では、ほぼ前年度並みの収益を確保できた。

費用面においては、人件費について、スタッフの増員はあったものの実績手当の減や業績運動賞与のプラス支給額の減額等により前年度並みの水準であったが、減価償却費については、前年度に更新を行った電子カルテシステムなどの影響により約40百万円の増加となった。

最終的な純損益については、支払利息等の営業外費用及び臨時損失の減などにより、前年度比約1億25百万円増の約4億53百万円の単年度黒字を確保することができた。しかしながら、新規入院患者や手術件数が前年度に比べやや減少したこと、次回の診療報酬改定は消費税の引き上げ時期と重なり、全体的に厳しい改定となることが予想されており、今後さらなる経営改善に取組むとともに、質の高い医療を提供していくための優秀なスタッフの確保にも努め、安定した経営基盤の確保を図っていく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

患者本位の医療の実践（重点）については、インフォームド・コンセントの充実や、相談支援体制の充実を図り、がんに関する相談件数は186件、新規入院患者数は7,166人となった。外来初診患者数については平成22年度から3カ年を通して減少傾向にあるが、紹介状持参患者数については前年度とほぼ同水準の9,863人、うち初診の紹介状持参患者数は7,102人と前年度に比べ増加しており、前年度に引き続き、入院患者や地域の医療機関からの紹介患者を中心に診療を行っていく方針に沿った取り組みができた。

高度で専門的な医療の提供については、核医学検査装置の更新を行い精度の高い画像診断につなげることができたほか、医療スタッフの専門資格の取得を促進し新たに15名が専門資格を取得した。手術室における手術件数は、新規入院患者数の減などの影響により、前年度比で146件少ない2,456件となった。

がん診療の取組み（重点）については、がん手術を495件、放射線治療（延べ回数）は5,076件、化学療法を2,048件実施したほか、CPC（臨床病理カンファレンス）、CCC（臨床がんカンファレンス）や緩和ケア研修会を開催し、地域のがん診療の水準の向上に努めるとともに、「地域がん診療連携拠点病院」として必要な専門職を配置し、化学療法や放射線治療、

緩和ケア、がん相談の充実を図った。また、大腸がん、子宮頸がんに関する市民公開講座を開催し、がん予防の啓発活動に努めたほか、筑後地区のがん診療連携拠点病院とともにがんサロンを月1回のペースで開催し、うち2回は地元大牟田地区で開催した。がん連携バスについては、連携病院とのバスの普及・推進に向けた意見交換等も行い、新たに5例のバスの運用を開始した。

救急医療の取組みについては、救急受入れ体制の強化に向けて先進病院の視察を行い、救急機能充実のための増改築整備計画構想についての検討を行った。救急専門医の確保については、近隣の大学病院でも人員が不足している状況にあることから、確保までには至らなかったが、救急救命士の気管挿管実習や再教育実習の受け入れ、救急隊との症例検討会の開催等を通じ、地域の救急医療の維持・向上に寄与した。

地域医療の支援（重点）については、前年度に引き続き徹底した逆紹介を行い、逆紹介率は72.3%と目標値の70%をクリアすることができた。紹介率も61.0%と前年度より3.8%伸び、平成24年7月には有明保健医療圏では初となる地域医療支援病院に承認されたことを受け、地域医療支援病院運営委員会を3回開催した。また、地域医療連携室の増員の検討や、地域医療支援病院としての機能の充実を図るための委員会の設置など、地域完結型医療の推進に向けてさらなる体制の強化・充実を図った。

地域完結型医療の実現については、7月に地域医療連携懇親会を開催し顔の見える連携に取り組んだほか、脳卒中地域連携バス116件、大腿骨地域連携バス41件、がん地域連携バス5件のバスの運用を行った。また、地域の医療機関と連携し、逆紹介及び患者のかかりつけ医制度の推進のため、医療機関情報データベースの充実へ向けた準備を行った。

このように住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

（2）業務運営の改善及び効率化に関する取組み

病院スタッフの確保（重点）については、臨床研修病院として病院見学や病院実習、研修プログラムの充実に努め、新たに2名の初期臨床研修医が採用できた。前年度に引き続き看護師の増員に努め、随時試験により1年間を通じて採用活動に取り組み、安定した7対1看護体制を維持することができたほか、東6病棟での3人夜勤の実施や、全病棟における時差出勤の試行など、働きやすい環境づくりに努めた。また、医学生・看護学生奨学金貸付制度の利用者のうち、医学生1名、看護学生3名が平成25年度に入職することとなったほか、新たに医学生1名に貸付を開始した。

研修制度の整備については、平成25年度からの実施に向け、経営者層・管理職層・監督職層・一般職層と、職務、職責に応じた階層別の研修体系の構築を行ったほか、新規採用職員や昇格者など、初任者層の支援を目的とした研修についても平成25年度から実施することとした。高度で専門的な資格や技能の取得の支援については、看護師1名を認定看護師研修に派遣したほか、看護師2名が認定看護師資格を取得した。また、資格取得に掛かる授業料等の負担軽減を図る資格取得助成制度の検討を行い、資格取得、技能習得が可能となる環境整備に努めた。今後もこうした研修制度を充実させ、高度で専門的な資格や技能の取得の支援を積極的に行っていく必要がある。

接遇の向上については、職員のみならず委託職員も参加できる接遇研修会を開催し、関連指標

に掲げる参加人数は359人であった。また、接遇週間に年間に2回設定し、職員があいさつ運動に取り組むなど接遇の向上に努めたことで、入院患者を対象とした患者満足度調査においては、医師への評価が向上するなどの改善がみられた。また、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取等を行い接遇の改善等に繋げるため、新たに病院モニター制度の導入を図った。

柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）については、平成23年度から導入した病院経営の安定化と職員の努力や成果に報いるための新しい法人独自の人事給与制度に基づき、職員の能力や業績を適正に評価し人材育成と職員のモチベーションの維持向上に努めるとともに、人事評価制度の定着に向けた研修を適宜実施し、制度の適正かつ円滑な運用に努めた。また、平成24年度も引き続き人事評価の結果を3月期の賞与及び平成25年度からの昇給に反映させるとともに、病院の業績に応じて賞与を最大±1か月分増減させる業績連動賞与制度に基づき、前年度に比べ減額とはしたものとの3月期の賞与にプラスして職員に支給した。

病院機能評価の活用については、業務改善委員会を定期的に開催し、最新バージョンにおける自己評価結果や院内ラウンド等をもとに改善に取り組んだ。患者サービスの向上としては、レストランと売店の機能を一か所に集約し、新たにホスピタルローソン（コンビニエンスストア）を導入したほか、旧売店スペースには新たに患者図書室の設置を行った。また、看護師の迅速な対応を可能とし患者のプライバシーにも配慮したナースコールシステムの導入や、外来部門の全てのトイレのリニューアル及び全病棟廊下及び外来タイルカーペットの張替えを完了し、患者サービスの向上に努めた。

このように業務運営の改善及び効率化に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (1) 患者本位の医療の実践（重点） 個々の患者が診療について理解し、納得できる医療を提供するとともに、患者自身による診療内容の選択を可能とするため、医師等による十分な説明と予後の相談支援体制を構築し、患者本位の医療を実践すること。こうした取組み等を推進することにより入院・外来患者アンケートにおける患者満足度を更に向上させること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 患者本位の医療の実践（重点）					
① インフォームド・コンセントの充実 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、十分な事前説明を行い、相談しやすい体制の充実を図る。	① インフォームド・コンセントの充実 ・患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、必要に応じ、多職種（複数科の場合も含む。）によるインフォームド・コンセントを行う。	① インフォームド・コンセントの充実 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、手術・検査等における各種説明書及び同意書の充実に努めると共に、医師が患者に説明を行う際には、できるだけ看護師が同席するよう努めた。 また、薬剤師の2病棟への専任配置により服薬指導の充実を図り、7,255件の服薬指導を行ったほか、検査技師及び放射線技師においては、検査の侵襲性について事前に丁寧な説明を行うなど、多職種がそれぞれの専門性を発揮することで、インフォームド・コンセントの充実を図った。	4	4	
② 相談支援体制の充実 他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応するなど、相談支援体制の充実を図る。	② 相談支援体制の充実 ・他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応する。 ・がんに関する相談については、専門の相談員が患者やその家族の相談に適切に対応する。	② 相談支援体制の充実 当院はがん診療連携拠点病院であり、がんに関する相談支援体制として地域医療連携室の職員が、がん相談支援センター相談員基礎研修会等を受講し、がん専門相談員としてのスキルアップに取り組んだ。	4	4	
(中期目標で示されている重点項目)					
項目					

患者満足度の更なる向上																																		
(関連指標)																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>22年度実績</th><th>23年度実績</th><th>24年度計画</th><th>24年度実績</th><th>計画との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんに関する相談件数</td><td>136件</td><td>228件</td><td>200件</td><td>186件</td><td>△14件</td></tr> <tr> <td>新規入院患者数</td><td>7,366人</td><td>7,333人</td><td>7,300人</td><td>7,166人</td><td>△134人</td></tr> <tr> <td>紹介状持参患者数</td><td>9,900人</td><td>9,877人</td><td>11,400人</td><td>9,863人</td><td>△1,537人</td></tr> <tr> <td>外来初診患者数</td><td>14,340人</td><td>13,819人</td><td>13,000人</td><td>13,179人</td><td>+179人</td></tr> </tbody> </table>					項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差	がんに関する相談件数	136件	228件	200件	186件	△14件	新規入院患者数	7,366人	7,333人	7,300人	7,166人	△134人	紹介状持参患者数	9,900人	9,877人	11,400人	9,863人	△1,537人	外来初診患者数	14,340人	13,819人	13,000人	13,179人	+179人
項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差																													
がんに関する相談件数	136件	228件	200件	186件	△14件																													
新規入院患者数	7,366人	7,333人	7,300人	7,166人	△134人																													
紹介状持参患者数	9,900人	9,877人	11,400人	9,863人	△1,537人																													
外来初診患者数	14,340人	13,819人	13,000人	13,179人	+179人																													
※関連指標について 中期目標で示されている各項目に関連する取組みや指標について掲げている。以下同じ。																																		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 良質で高度な医療の提供
(2) 安心安全な医療の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供
	(2) 安心安全な医療の提供 良質で高度な医療を提供するため、医療事故等に関する情報の収集、分析を行い、医療事故の予防、再発防止に努めるとともに、院内感染防止対策を講じる等の医療安全管理体制を構築し、その徹底を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 安心安全な医療の提供					
① 医療安全対策の実施 患者等の医療や病院に勤務する職員に関する安全の確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。	① 医療安全対策の実施 ・医療安全に関する各種委員会を統括する医療安全管理委員会の活動の充実を図る。 ・ M S M (Medical Safety Management) 委員会を定期的に開催し、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策を実施するとともに、医療安全に関する研修会を年2回開催する。 ・医療安全に関する先進病院を視	① 医療安全対策の実施 医療安全管理委員会を定期的に開催し医療安全に関する情報の一元化を図るとともに、医療安全についての体制強化を図るため医療安全3カ年計画を策定し、計画の1年目の目標である職員の医療安全意識の向上に取り組んだ。 定期的にMSM委員会を開催し、インシデントレポートの分析を行い医療安全に関する課題の整理や改善策の検証を行いながら、年10回の院内研修を行ったほか、7月からは新たにE-ラーニングによる研修も導入し意識啓発に努めた。 医療安全での先進病院視察を行い、安全対策のさらなる充実に繋げるとともに、医療安全月間（7月、11月）の取組みを充実させたことで、職	4	5	医療安全3カ年計画を策定し、7月から新たにE-ラーニングによる研修を導入したことなど新しい試みを導入している。また、研修等の取組みも積極的に行っており、麻薬の誤注射事故はあったものの、その後の再発防止への対応をしっかりとすることを評価し、「5」とした。

	<p>察し、安全対策のさらなる充実を図るとともに、医療安全週間の取り組みを充実させ、医療安全に対する意識啓発に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療上のトラブルを未然に防止するため、医療メディエーターの養成について検討する。 	<p>員の医療安全に対する意識が高まり、インシデント報告件数についても960件と増加した。</p> <p>平成24年度に発生した麻薬誤注射事故については、医療安全上の重大事故と認識し、福岡県並びに日本医療機能評価機構に報告を行った。また、再発防止への取り組みとして、麻薬取扱いについて使用時のダブルチェックや患者毎の専用トレイの導入など具体的な対策を強化したマニュアルの改訂を行うのと同時に、麻薬取扱いに関する研修会を緊急で3回実施し職員へ周知徹底を図るなど、病院全体での安全対策のさらなる強化に取り組んだ。</p> <p>医療メディエーターの養成については、初級研修に1名を参加させ、苦情等の適切な対応とトラブルの未然防止に努めた。</p>			
② 院内感染防止策の実施	<p>標準的予防策を徹底し、インフルエンザ等の各種の感染症に対し、万全の体制を構築し、患者等の安全や病院に勤務する職員の健康を確保するとともに、感染源や感染経路に応じた対応策を講じることにより、院内感染の防止に努める。</p>	<p>② 院内感染防止策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院感染対策委員会を毎月定期的に開催し、院内ラウンドを継続して行う。感染症が発生した際には速やかに臨時会議を開催し、院内感染防止対策を徹底する。 ・職員への教育を継続して行い、適切な感染予防対策の実践に努める。 ・感染対策に関する研修会を年2回開催し、さらに他職種への研修も積極的に開催し、院内の職員全員で感染防止に取り組んでいく。 ・サーベイランスの質を向上させ、また実施部署の拡大を図り職員の認識を深める。 	<p>② 院内感染防止策の実施</p> <p>病院感染対策委員会、看護部感染対策委員会を毎月定期的に開催し、病院内における感染症発生状況の報告と感染対策に関する情報の共有を図るとともに、抗生物質使用状況についても報告を行い適正使用に努めた。また、院内ラウンドを定期的に行い、感染症患者が多く発生していた部署については、感染対策が適切に行われているか確認を行った。</p> <p>院内ラウンドの結果及び感染対策に関する情報を定期的に院内掲示板（インターネット）に掲載するとともに、針刺し事故防止ポスターを作成するなど、院内の啓発活動も活発に行ったほか、実際に針刺し事故が発生した場合には、現場の状況の写真を院内掲示板に掲載し、原因究明及び再発防止に努めた。</p> <p>感染対策に関する研修会については、全職員を対象として年2回開催し、新人やナースエイドを対象とした研修も例年通り実施した。加えて、清掃員への研修も行い、職員の意識向上を図った。</p> <p>看護部感染委員会ではサーベイランスの実施部署を拡大し職員の認識を深めた。また、院内研修時に結果を職員にフィードバックした。</p> <p>感染に関する専門的な知識及び技能を有する医療職の配置については、感染対策加算1に必要な感染管理研修（6ヶ月）の受講を看護師1名が修了し、平成25年度からの専従看護師の配置に向けた体制の強化を図った。</p>	4	4
(関連指標)					
項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差
院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	2回	5回	2回	10回	+8回
院外研修会への参加回数	8回	10回	10回	10回	0回

(医療安全に関するもの)								
学会への参加回数 (医療安全に関するもの)	2回	2回	3回	3回	0回			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質で高度な医療の提供

(3) 高度で専門的な医療の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (3) 高度医療の提供 高度医療機器を計画的に更新、整備し、他の医療機関で担うことが困難な高度医療を提供すること。 (4) 専門的な医療の提供 医療環境や医療需要の変化に的確に即応するために、必要に応じて診療機能の適宜な見直しを図るとともに、地域医療機関との連携の下で専門的な医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(3) 高度で専門的な医療の提供					
① 高度で専門的な医療の充実 高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることにより、治療技術の向上を図る。 また、がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。	① 高度で専門的な医療の充実 ・最新の核医学検査装置を導入し、質の高い検査を実施するとともに、高度医療機器を用いた検査の充実、手術の質の向上を図る。 ・医療スタッフの専門資格取得を促進する。 ・がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。 ・内視鏡治療等の充実を図るために、治療室等の拡充整備について検討する。	① 高度で専門的な医療の充実 高度医療機器については、より質の高い検査を実施し診断の質の向上を図るために、最新の核医学検査装置を導入した。 医療スタッフの専門資格取得の促進については、医師では、専門医5名、認定医2名の計7名が専門資格を取得した。また、1名がマンモグラフィー読影講習試験に合格、1名がTNT講習会を修了したほか、日本医療機器学会認定資格を1名、精神腫瘍学指導者資格を1名がそれぞれ取得した。コメディカル部門においては、薬剤部では筑後佐賀糖尿病療養指導士資格を1名、中央検査部においても筑後佐賀糖尿病療養指導士資格を1名、超音波検査士資格（体表領域）を1名、栄養科では栄養サポートチーム（NST）専門療法士資格を1名がそれぞれ取得した。 がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行ったほか、内視鏡的粘膜切除術等の高度な治療を行った。また、脳卒中治療や内視鏡手術など、高度で専門的な医療の提供に努めた。 手術室における手術件数は、手術室の効率的な運用を行い2,456件となった他、放射線治療数は延べ5,076件、化学療法件数は入院が1,103件、外来が945件となり、計2,048件を実施した。	4	4	

		<p>内視鏡治療等の充実を図るため先進病院の視察を行い、今後の増改築計画における治療室の整備（内視鏡センター構想）について検討を行った。</p> <p>（専門資格取得実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科認定医…1名 ・肝臓病専門医…2名 ・腎臓専門医…1名 ・日本外科学会外科専門医…1名 ・日本乳癌学会認定医…1名 ・日本脳卒中学会専門医…1名 ・マンモグラフィー読影試験合格…1名 ・TNT講習会修了…1名 ・日本医療機器学会認定資格…1名 ・精神腫瘍学指導者資格…1名 ・筑後佐賀糖尿病療養指導士資格…2名 ・超音波検査士資格（体表領域）…1名 ・栄養サポートチーム（NST）専門療法士資格…1名 		
② 臨床研究及び治験の推進 良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献するとともに、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。	② 臨床研究及び治験の推進 ・臨床研究及び治験に積極的に取り組む。	② 臨床研究及び治験の推進 被験者の安全性を確保しながら3件の治験薬に取り組むとともに、治療効果や安全性検証のため8件の臨床研究についても取り組んだ。また、臨床研究及び治験を推進するために、治験コーディネーターの採用について検討を行った。	4	4
③ 診療機能の見直し 大牟田市立病院（以下「市立病院」という。）は急性期医療を担う地域における中核病院として、入院治療を必要とする患者や外来においても紹介患者を中心に医療サービスを提供していくため、より専門性の高い分野への診療機能の見直しを必要に応じて検討する。 その際、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。	③ 診療機能の見直し ・地域の医療環境分析を行い、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。	③ 診療機能の見直し 各診療科が手術や高度な治療等、当院の役割である入院治療への特化に取り組み、急性期を脱した患者について積極的な逆紹介を推進した。 7月には地域医療支援病院に承認されたことを受け、院外の有識者を含む地域医療支援病院運営委員会においては、行政、医師会の意見も踏まえ、紹介患者を中心とした精密な検査や手厚い治療を行い、今後さらに紹介型の外来診療に特化していくことを確認した。 また、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、紹介・逆紹介を推進する観点から、医師会等との調整を図り地域の医療機関の診療内容についての調査票を作成するなど、地域の医療機関に関する情報データベースの充実に向けた準備を行った。	4	4

は、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。				
(関連指標)				
項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
手術件数（手術室施行分）	2,460件	2,602件	2,500件	2,456件
放射線治療数（延べ回数）	4,327件	4,654件	4,000件	5,076件
化学療法件数	2,201件	2,110件	2,200件	2,048件
				△44件 +1,076件 △152件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質で高度な医療の提供 (4) 法令の遵守

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (5) 法令の遵守 医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(4) 法令の遵守					
① 法令・行動規範等の遵守 公立病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはもとより、内部規定を定め、医療倫理及び行動規範を確立する。	① 法令・行動規範等の遵守 ・「役員及び職員倫理規程」を遵守するとともに、倫理研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。	① 法令・行動規範等の遵守 職員への周知徹底を図るため、倫理研修会を3回実施し、延べ263人の職員が参加した。3回の研修のうち、顧問弁護士による倫理研修会の欠席者については、研修内容を収録したDVDを視聴させることで、法令の遵守意識の更なる向上に努めた。新規採用職員については、採用時研修において法令・行動規範等を遵守するよう徹底を図った。 また、8月、12月に服務規律と綱紀粛正について職員に周知を図った。	4	4	職員の研修会等への参加は、受講者が研修内容を実行できる人とできない人の個人差が大きいので、これらを解消するような研修内容を組んでもらい、研修のポイントを明確に示し、参加者にわかりやすい研修を心がけてほしい。
② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するととも	② 診療情報等の適正管理 ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するととも	② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、27件のカルテ開示	4	4	

<p>に、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。</p> <p>また、その他の個人情報の保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。</p>	<p>に、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。 	<p>に対応した。</p> <p>個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき、3件の情報公開に対応した。</p>														
(関連指標)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>22年度実績</th><th>23年度実績</th><th>24年度計画</th><th>24年度実績</th><th>計画との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倫理研修会の参加人数</td><td>156人</td><td>262人</td><td>200人</td><td>263人</td><td>+63人</td></tr> </tbody> </table>	項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差	倫理研修会の参加人数	156人	262人	200人	263人	+63人			
項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差											
倫理研修会の参加人数	156人	262人	200人	263人	+63人											

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 診療機能を充実する取組み

(1) がん診療の取組み（重点）

中期目標	<p>2 診療機能を充実する取組み</p> <p>(1) がん診療の取組み（重点）</p> <p>がん診療の専門スタッフを育成し、がん診療機能の高度化や専門化を図るとともにがんに関する相談体制の確立からがん診療、緩和医療まで的一体的ながん診療体制を充実することにより、「地域がん診療連携拠点病院」としての指定の更新を受けること。</p>

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) がん診療の取組み（重点）					
地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療の専門スタッフの育成を図りつつ、がんに関する相談体制、	・がん診療については、最新のMRIや超音波診断装置を用いた診断を充実するとともに、より侵襲性が低い治療（内視鏡治療・ラジオ波焼灼術等、腹腔鏡下手術等）	がん診療については、より侵襲性が低い手術（腹腔鏡下手術）も含め積極的に取り組み、495件の手術を行った。また、内視鏡治療を295件、肝動脈塞栓術を118件、ラジオ波焼灼治療を36件実施した。 放射線治療は5,076件、化学療法は2,048件実施した。 CPC（臨床病理カンファレンス）を年6回、CCC（臨床がんカン	4	4	

<p>手術や化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん診療体制及び緩和ケア体制を充実させ、一体的ながん診療体制を構築するとともに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画や住民に対する普及啓発活動等を積極的に推進する等の取組みにより、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。</p>	<p>に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療、化学療法薬や分子標的薬を用いた薬物療法を効果的に実施する。 ・CPC（臨床病理カンファランス）、CCC（臨床がんカンファランス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。 ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。 ・筑後地区の4つのがん拠点病院が共同で行うがんサロンの充実を図るとともに、定期的な地元開催について検討を行う。 ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。 ・がん地域連携パスに関しては、福岡県統一パスの進捗状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進する。 	<p>フランス）を年5回開催し、地域の医師が延べ178人、当院の医師は延べ206人、当院のその他の医療従事者が延べ167人参加した。また、7月に医師向けの緩和ケア研修会を開催し、16人（地域の医師9人、当院の医師7人）が受講した。</p> <p>市民公開講座においては、大腸がん、子宮頸がんを題材とし、住民に対する普及啓発活動に取り組んだ。</p> <p>久留米市を拠点に筑後地区の4つのがん診療連携拠点病院が共同で実施しているがんサロンについては、月1回（計12回）開催した。また、平成24年度は大牟田地区で2回がんサロンの開催を行った。</p> <p>地域がん診療連携拠点病院としての機能向上を図るための専門的な知識及び技能を有する医療職の配置については、緩和ケア及びがん化学療法の認定看護師を配置し、診療機能の向上を図った。</p> <p>がん地域連携パスについては、平成24年度に新たに5例の運用を開始し、平成24年度末時点では計16例のパスの運用を行った。また、臨床がんカンファレンスにおいて、管理病院と連携病院間でパスの普及・推進に向けた意見交換を行ったほか、福岡県内統一の取り組みである前立腺がんパス開始に向け担当医の選出を行うなど、がん地域連携パスの普及・推進に努めた。</p>																									
(中期目標で示されている重点項目)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="257 1462 797 1507">項目</th><th data-bbox="797 1462 1400 1507">目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="257 1507 797 1551">地域がん診療連携拠点病院の認定更新</td><td data-bbox="797 1507 1400 1551">更新（平成25年度）</td></tr> </tbody> </table>				項目	目標値	地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新（平成25年度）																				
項目	目標値																										
地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新（平成25年度）																										
(関連指標)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="257 1686 670 1731">項目</th><th data-bbox="670 1686 955 1731">22年度実績</th><th data-bbox="955 1686 1241 1731">23年度実績</th><th data-bbox="1241 1686 1527 1731">24年度計画</th><th data-bbox="1527 1686 1813 1731">24年度実績</th><th data-bbox="1813 1686 2067 1731">計画との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="257 1731 670 1821">がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)</td><td data-bbox="670 1731 955 1821">565件</td><td data-bbox="955 1731 1241 1821">563件</td><td data-bbox="1241 1731 1527 1821">550件</td><td data-bbox="1527 1731 1813 1821">495件</td><td data-bbox="1813 1731 2067 1821">△55件</td></tr> <tr> <td data-bbox="257 1821 670 1866">放射線治療数(再掲)</td><td data-bbox="670 1821 955 1866">4,327件</td><td data-bbox="955 1821 1241 1866">4,654件</td><td data-bbox="1241 1821 1527 1866">4,000件</td><td data-bbox="1527 1821 1813 1866">5,076件</td><td data-bbox="1813 1821 2067 1866">+1,076件</td></tr> <tr> <td data-bbox="257 1866 670 1911">化学療法件数(再掲)</td><td data-bbox="670 1866 955 1911">2,201件</td><td data-bbox="955 1866 1241 1911">2,110件</td><td data-bbox="1241 1866 1527 1911">2,200件</td><td data-bbox="1527 1866 1813 1911">2,048件</td><td data-bbox="1813 1866 2067 1911">△152件</td></tr> </tbody> </table>				項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差	がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	565件	563件	550件	495件	△55件	放射線治療数(再掲)	4,327件	4,654件	4,000件	5,076件	+1,076件	化学療法件数(再掲)	2,201件	2,110件	2,200件	2,048件	△152件
項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差																						
がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	565件	563件	550件	495件	△55件																						
放射線治療数(再掲)	4,327件	4,654件	4,000件	5,076件	+1,076件																						
化学療法件数(再掲)	2,201件	2,110件	2,200件	2,048件	△152件																						

--	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 診療機能を充実する取組み

(2) 救急医療の取組み

中期目標	2 診療機能を充実する取組み (2) 救急医療の取組み 高齢化率が非常に高い本市にあっては、救急医療に対するニーズは今後も高いため、関係機関との連携の下に、より充実した救急医療体制を構築すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 救急医療の取組み	<p>地域住民の救急医療へのニーズにこたえるため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、医療スタッフのレベルアップ並びに医療機器の充実等を図ることにより、救急受入体制の充実を図る。特に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れについては、平成25年度までに体制を強化できるよう最大限の努力を行う。</p> <p>更に、救急専門の医師の確保を目指すとともに、救急の機能充実のため将来の整備計画を策定する。</p> <p>なお、市立病院で対応が困難な3次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。</p> <p>救急救命士の気管挿管実習の受</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急受入れ体制の強化について先進病院の調査を行い、救急機能充実のための整備計画構想の検討を行う。 ・救急外来、救急病棟の医療機器を充実させる。 ・救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行う。 ・I C L S（心停止蘇生トレーニング）研修を開催する。 ・救急ワークステーション事業の試行的運用結果について検証を行い、定期的な運用に向けて課題の整理を行う。 	<p>救急搬送については、当院が重症患者を中心に受入れを行うことができるよう救急隊と連携を行い、救急車搬送患者数は1,722人とやや減少了もの、入院治療が必要となった患者数は1,158人と前年度（1,160人）の水準を維持する結果となった。また、当院で対応が困難な3次救急の症例については、救命救急センター等と連携し、久留米大学病院に32件、聖マリア病院に24件の計56件の搬送を行った。</p> <p>救急受入れ体制の強化については、先進病院の視察を行い、救急機能充実のための増改築整備計画構想（救命センター構想）について検討を行った。救急専門医の確保については、近隣の大学病院でも人員が不足している状況にあることから、専門医の確保までには至らなかった。</p> <p>医療機器の充実については、救急外来では超音波診断装置、救急病棟では人工呼吸器の更新を行った。</p> <p>救急救命士2名の気管挿管実習の受け入れを行ったほか、救急救命士の再教育実習の受け入れも行い、平成24年度中に4名の救急救命士の受け入れを行った。また、当院が救急隊との症例検討会を主宰し、毎月2～3例の症例を検討することで、地域の救急医療のレベルアップに寄与した。</p> <p>地域の医療従事者を対象としたI C L S（心停止蘇生トレーニング）研修を年に2回開催し、合計28人が受講した。</p> <p>救急ワークステーションの運用については年3回（3日間ずつ）実施し延べ27人が参加した。</p>	4	4	救急隊の救急搬送の比率が減ってきてているのかどうかの数値も出したほうがいい。やはり地域医療完結という点から当病院は動いてもらう必要があるため、救急の問題とがん治療の医師の確保の問題は来年度も大きな課題と考える。

入れや救急隊との症例検討会あるいはI C L S（心停止蘇生トレーニング）研修などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。						
(関連指標)	項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差
救急車搬送患者数		1, 836人	1, 801人	1, 800人	1, 722人	△78人

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 診療機能を充実する取組み
 (3) 母子医療の取組み

中期目標	2 診療機能を充実する取組み (3) 母子医療の取組み 市内の分娩を取り扱う医療機関の減少や小児科専門医の不足等から母子医療への取組みは地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 母子医療の取組み					
産科医療においては、地域の産婦人科医との連携を推進するため、セミオープンシステム等の導入について検討を行うとともに、総合周産期母子医療センター等と連携を密にすることにより、安心して子どもを産める環境づくりに努める。 また、助産師外来を充実させ、産科医と助産師の役割分担を行うことで、産科医の勤務環境を改善	・セミオープンシステム等の活用により地域の産婦人科医と連携し安全な分娩に努める。 ・助産師が妊娠、分娩、産じょくを通した、きめ細やかなケアに取り組み、助産師外来を充実させる。 ・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。 ・他の医療機関からの紹介患者や	産婦人科医は4名体制を維持することができ、年間の分娩件数は245件（平成23年度は232件）、うちハイリスク分娩は81件（平成23年度は52件）受け入れた。また、医師がリスクの高い医療に取り組みやすい環境の整備を図るために、福岡県医師会の調査支援分析チームを活用することとした。 セミオープンシステムについては、平成23年度より地域の産婦人科医と連携し安全に分娩を行える体制を整えたものの、利用の希望が無く運用には至らなかった。 助産師外来では、助産師によるエコー検査を含めた妊婦健診の充実や、骨盤ケア、母乳育児相談、乳房外来、産後2週間健診、1か月健診、アロマ療法などを行い、妊娠、分娩、産じょくを通したケアの充実を図った。	4	4	

<p>するとともに、助産師が妊娠初期から分娩・産じよくまでかかわり、安心できる環境を構築し、院内助産の充実を図る。</p> <p>小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間における小児救急ニーズに対応とともに、2次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たす。</p>	<p>入院治療が必要な小児患者を中心受け入れる。</p>	<p>地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業に参画し、当院が当番の日は小児科医が、軽症の患者から入院治療が必要な患者まで対応し、当院以外の医療機関が当番の日は、当番医療機関からの紹介があった患者について、入院治療等必要な医療を提供することで、地域の小児医療に貢献した。</p> <p>他の医療機関からの紹介状を持参した小児患者数は入院と外来を合わせ1,308人（平成23年度は1,392人）となったほか、入院治療が必要となった小児患者935人（平成23年度は987人）を受け入れた。</p>		
--	------------------------------	--	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 地域医療連携の取組み

(1) 地域医療の支援（重点）

中期目標	<p>3 地域医療連携の取組み (1) 地域医療の支援（重点） 地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献すること。また、逆紹介率を向上させることにより「地域医療支援病院」の承認を平成25年度までに受けること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 地域医療の支援（重点）					
① 地域医療の支援と「地域医療支援病院」の承認 急性期医療を担う地域における中核病院としての使命と役割を果たすため、他の医療機関との医療機器や病床の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画を推進するとともに、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）40パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比	① 地域医療の支援 ・地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）70パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）70パーセント以上を達成する。 ・地域医療支援病院運営委員会を開催し、地域医療支援活動について、医師会等関係機関の意見も踏	① 地域医療の支援 他の医療機関から紹介を受けた患者については、適宜診療情報提供書を作成し、紹介元の医療機関に情報提供並びに患者紹介を行ったことにより、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）は61.0パーセント、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）は72.3パーセントを達成した。 地域医療支援病院運営委員会を年3回開催し、行政や医師会など関係機関からの意見も踏まえ、地域医療支援活動について充実を図った。また、福岡県より平成24年7月27日付けで有明保健医療圏では初となる地域医療支援病院に承認されたことを受け、地域医療連携室の増員の検討を行うとともに、地域医療支援病院運営委員会が所管する事務を補完し地域医	5	5	紹介率、逆紹介率が上がってきているとともに、「地域医療支援推進委員会」を新たに設置するなど積極的な取組みをされており、「5」と評価した。

<p>率（逆紹介率）60パーセント以上を維持する等の取組みにより、「地域医療支援病院」の承認を受ける。</p>	<p>まえ、充実を図る。 ・地域医療従事者への研修会等の充実を図り、地域と一体となって高度な医療技術と専門知識の向上に努める。</p>	<p>療支援病院としての機能の充実を図るための委員会（地域医療支援推進委員会）を新たに設置するなど、地域完結型医療の推進に向けて更なる体制の強化・充実を図った。 地域医療従事者への各種研修会等を開催し、地域と一体となって医療技術と専門知識の向上を図った。また、当院医師が地域の他医療機関から技術支援の要請を受けた場合には積極的に医療機関に出向き、医療技術の提供を行うことで地域医療の支援を行った。</p>									
(中期目標で示されている重点項目)											
<table border="1" data-bbox="257 669 1422 860"> <thead> <tr> <th data-bbox="257 669 787 714">項目</th><th data-bbox="787 669 1422 714">目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="257 714 787 765">地域医療支援病院の承認</td><td data-bbox="787 714 1422 765">平成25年度までの承認</td></tr> <tr> <td data-bbox="257 765 787 817">紹介率</td><td data-bbox="787 765 1422 817">40%以上</td></tr> <tr> <td data-bbox="257 817 787 860">逆紹介率</td><td data-bbox="787 817 1422 860">60%以上</td></tr> </tbody> </table>				項目	目標値	地域医療支援病院の承認	平成25年度までの承認	紹介率	40%以上	逆紹介率	60%以上
項目	目標値										
地域医療支援病院の承認	平成25年度までの承認										
紹介率	40%以上										
逆紹介率	60%以上										

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 地域医療連携の取組み

(2) 地域完結型医療の実現

中期目標	<p>3 地域医療連携の取組み (2) 地域完結型医療の実現 保健所の地域保健医療の専門的・技術的な機能の発揮の下、地域において必要な医療であるものの、他の医療機関では担うことが困難な高度で専門的な医療を提供し、補完する機能を発揮すること。医療機関間での役割分担や機能分担の下、地域完結型医療の実現に向けて最大限努力すること。</p>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	委員会評価 評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 地域完結型医療の実現			
① 地域医療機関との役割と機能の分担 救命救急センターが行う3次救急医療の提供については、引き続き、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと連携を密に図ることにより、対応していく	① 地域医療機関との役割と機能の分担 ・医療・介護機能再編の方向性を見据え、地域連携懇親会の開催や地域連携パス等の活用を通じて、地域の医療機関間における医療機能分化の推進と連携を図り、さら	① 地域医療機関との役割と機能の分担 7月に地域連携懇親会を開催し、地域の医療機関及び当院の職員合わせて331名が参加し、地域の医療機関同士で顔の見える連携に取り組んだ。また、地域連携パスの運用を行い162件（脳卒中116件、がん5件、大腿骨41件）の実績が上がり、地域の医療機関と切れ目のない医療の提供に努めた。 10月より地域医療連携システムの運用を開始し、電子カルテシステム	4 4

<p>くこととし、2次及び2・5次までの救急医療について地域で完結できるよう、地域の医療機関と役割分担を行い、連携を図る。</p> <p>また、地域の医師会との連携を密にし、急性期から回復期まで切れ目のない継続的な治療が受けられるよう、地域連携パス等の作成にも取り組む。</p>	<p>には介護・在宅療養機能を担う施設等へのスムーズな連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携システムの活用により、地域の医療機関と診療情報の共有を図り、切れ目のない診療連携を行う。 ・地域の医療機関の情報データベースの充実を図る。 ・医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るため、地域医療連携の体制整備について検討を行う。 	<p>上で開業医と患者情報を共有し、病診連携体制の充実を図った。</p> <p>地域の医療機関と連携し逆紹介及び患者のかかりつけ医制度を推進するため、医師会等との調整を図り、地域の医療機関の診療内容についての調査票の作成を行うなど、情報データベースの充実へ向けての準備を行った。</p> <p>医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るために、先進病院の視察を踏まえ地域医療連携の体制整備について検討を行い、平成25年度より地域医療連携室に医療ソーシャルワーカーを2名、看護師を1名、事務職1名を新たに増員することとし、地域医療連携の体制の強化を図った。</p>	
---	--	--	--

第2 予算、収支計画及び資金計画

<p>(中期目標で示されている重点項目)</p> <table border="1" data-bbox="257 1140 819 1282"> <tr> <td>項目</td></tr> <tr> <td>単年度収支の黒字を目指す</td></tr> <tr> <td>経常収支比率100パーセント超の堅持</td></tr> </table> <p>(関連指標)</p> <table border="1" data-bbox="257 1365 2089 1792"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>22年度実績</th><th>23年度実績</th><th>24年度計画</th><th>24年度実績</th><th>計画との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td><td>112.8%</td><td>109.6%</td><td>107.5%</td><td>110.8%</td><td>+3.3%</td></tr> <tr> <td>病床利用率</td><td>84.8%</td><td>84.2%</td><td>84.0%</td><td>80.3%</td><td>△3.7%</td></tr> <tr> <td>職員給与費比率（対医業収益）</td><td>48.0%</td><td>48.7%</td><td>50.0%</td><td>48.6%</td><td>△1.4%</td></tr> <tr> <td>材料費比率（対医業収益）</td><td>19.4%</td><td>20.0%</td><td>20.4%</td><td>19.4%</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td>医業収支比率</td><td>108.7%</td><td>105.7%</td><td>102.4%</td><td>105.5%</td><td>+3.1%</td></tr> <tr> <td>平均在院日数</td><td>12.7日</td><td>12.7日</td><td>12.6日</td><td>12.5日</td><td>△0.1日</td></tr> <tr> <td>入院単価</td><td>46,460円</td><td>48,162円</td><td>48,800円</td><td>49,920円</td><td>+1,120円</td></tr> <tr> <td>外来単価</td><td>10,324円</td><td>10,945円</td><td>11,300円</td><td>11,571円</td><td>+271円</td></tr> </tbody> </table>	項目	単年度収支の黒字を目指す	経常収支比率100パーセント超の堅持	項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差	経常収支比率	112.8%	109.6%	107.5%	110.8%	+3.3%	病床利用率	84.8%	84.2%	84.0%	80.3%	△3.7%	職員給与費比率（対医業収益）	48.0%	48.7%	50.0%	48.6%	△1.4%	材料費比率（対医業収益）	19.4%	20.0%	20.4%	19.4%	△1.0%	医業収支比率	108.7%	105.7%	102.4%	105.5%	+3.1%	平均在院日数	12.7日	12.7日	12.6日	12.5日	△0.1日	入院単価	46,460円	48,162円	48,800円	49,920円	+1,120円	外来単価	10,324円	10,945円	11,300円	11,571円	+271円	
項目																																																										
単年度収支の黒字を目指す																																																										
経常収支比率100パーセント超の堅持																																																										
項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差																																																					
経常収支比率	112.8%	109.6%	107.5%	110.8%	+3.3%																																																					
病床利用率	84.8%	84.2%	84.0%	80.3%	△3.7%																																																					
職員給与費比率（対医業収益）	48.0%	48.7%	50.0%	48.6%	△1.4%																																																					
材料費比率（対医業収益）	19.4%	20.0%	20.4%	19.4%	△1.0%																																																					
医業収支比率	108.7%	105.7%	102.4%	105.5%	+3.1%																																																					
平均在院日数	12.7日	12.7日	12.6日	12.5日	△0.1日																																																					
入院単価	46,460円	48,162円	48,800円	49,920円	+1,120円																																																					
外来単価	10,324円	10,945円	11,300円	11,571円	+271円																																																					

1 予算

(単位 百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	7,905	7,838	△67
医業収益	7,267	7,201	△66
運営費負担金収益	618	619	0
その他営業収益	19	18	△1
営業外収益	284	284	0
運営費負担金収益	229	229	△1
その他営業外収益	54	55	0
臨時利益	0	4	4
資本収入	86	110	24
運営費負担金	2	2	0
長期借入金	84	108	24
その他資本収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
計	8,274	8,236	△39
支出			
営業費用	6,674	6,410	△264
医業費用	6,496	6,243	△253
給与費	3,483	3,350	△133
材料費	1,553	1,467	△86
経費	1,423	1,397	△26
研究研修費	37	28	△9
一般管理費	178	167	△11
営業外費用	343	339	△3
臨時損失	1	1	0
資本支出	2,138	2,112	△26
建設改良費	320	302	△18
償還金	1,785	1,788	2
その他の資本支出	32	23	△9
その他の支出	0	0	0
計	9,154	8,862	△293

2 収支計画

(単位 百万円)

区分	計画額	決算額	差額
収益の部	8,208	8,145	△62
営業収益	7,926	7,860	△66
医業収益	7,259	7,194	△66
運営費負担金収益	618	619	0
補助金等収益	15	15	0
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返補助金戻入	2	2	0
資産見返物品受贈額戻入	27	27	0
その他営業収益	4	3	△1
営業外収益	282	281	0
運営費負担金収益	229	229	△1
その他営業外収益	52	52	0
臨時利益	0	4	4
費用の部	7,975	7,692	△283
営業費用	7,275	6,994	△281
医業費用	7,088	6,818	△270
給与費	3,481	3,349	△132
材料費	1,479	1,395	△84
経費	1,495	1,462	△33
減価償却費	599	586	△13
研究研修費	35	27	△8
一般管理費	187	176	△11
営業外費用	358	355	△3
臨時損失	342	343	1
純利益	233	453	221
目的積立金取崩額	0	—	0
総利益	233	453	221

3 資金計画

(単位 百万円)

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	11,678	11,739	61
業務活動による収入	8,189	8,134	△54
診療業務による収入	7,267	7,198	△69
運営費負担金による収入	848	847	0
その他の業務活動による収入	74	89	15
投資活動による収入	2	24	23
運営費負担金による収入	2	2	0
その他の投資活動による収入	0	23	23
財務活動による収入	84	108	24
長期借入れによる収入	84	108	24
その他の財務活動による収入	0	0	0
市からの繰越金	3,404	3,472	69
資金支出	11,678	11,739	61
業務活動による支出	7,036	6,823	△213
給与費支出	3,633	3,463	△170
材料費支出	1,553	1,579	26
その他の業務活動による支出	1,850	1,781	△70
投資活動による支出	320	241	△79
有形固定資産の取得による支出	320	241	△79
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	1,798	1,792	△6
長期借入金の返済による支出	170	172	2
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,616	1,616	0
その他の財務活動による支出	13	5	△8
次年度への繰越金	2,523	2,883	360

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

中期目標	1 人材の確保と育成 (1) 病院スタッフの確保（重点） 市立病院が地域において果たすべき機能を発揮し続けていく上においては、病院スタッフという人的資源によるところが大きい。特に、医師、看護師については、地域間、病院間での偏在化に伴う獲得競争が激化する中にあっても、診療機能の充実を図るため関係団体や関係機関との連携を強化し、優秀な人材を確保すること。具体的な目標としては平成22年度中に7対1看護体制を確立すること。 また、事務部門のスタッフについては、早期に法人職員を採用するとともに育成し、病院運営の高度化や専門化を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 病院スタッフの確保（重点）					
① 医師の確保 急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、関係機関等との人事交流や研修を通した連携の強化や教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことに加えて、公募等による採用制度の検討により、人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。 また、専門医や研修指導医等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実等により、研修医にとっても魅力ある教育研修機関として、その積極的な受け入れに努める。	① 医師の確保 ・久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流や研修を通した連携の強化に取り組む。 ・専門医や研修指導医等の資格取得を促進する。 ・臨床研修病院として、研修プログラムの充実等により臨床研修医の確保及び定着化を図る。 ・医学生のクリニカル・クラークシップを積極的に受け入れる。 ・医師人事給与制度の改正（平成24年4月1日施行）等により、モチベーションの向上を図るとともに、就労環境の改善に取り組む。 ・医学生奨学金貸付制度により、将来当院の医師として勤務する医学生の確保に努める。 ・女性医師確保のため、院内保育所の活用や短時間勤務等の検討を行う。 ・院内に医師確保委員会を立ち上げ、医師の確保に努めた。	① 医師の確保 医師の確保については、4月に形成外科で1名、6月に泌尿器科で1名の減員となったものの、4月に外科に1名、12月に麻酔科に1名の計2名を増員することができ、医師数は平成23年度と同じ水準を維持することができた。 専門資格については延べ7人、研修指導医等の資格は11人が新たに取得した。 臨床研修病院として、病院見学や病院実習、研修プログラムの充実に努め、新たに2名の初期臨床研修医が採用できたほか、医学生1名とマッチングができた。 医学生のクリニカル・クラークシップとして、医学生2名の受け入れを行った。 4月より新たな医師人事給与制度を導入し、医師のモチベーションの向上を図るとともに、時間外勤務の削減など、就労環境の改善を図った。 医学生奨学金貸付制度については、医学生5名に貸付を行ったほか、平成25年度からの新6年生及び新4年生に当たる学生を対象に追加募集を行い、新4年生1名への貸付を決定するなど、当制度を活用した初期臨床研修医の確保に努めた。また、8月の学生の夏期休暇期間には、当院にて医業を中心とした実地体験学習を実施した。 女性医師確保のために、院内保育所に関するPRを久留米大等に行うとともに、短時間勤務等についても検討を行った。 医師の募集や確保等に関し必要な業務の調査・検討を行うため、院内に医師確保委員会を立ち上げ、医師の確保に努めた。	4	4	

	げ、医師の確保に努める。			
② 看護師の確保 患者や家族に接する機会が最も多い看護師が、急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指すために果たす役割は大きい。引き続き、質の高い看護を提供するために、教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。 こうした取組みにより、7対1看護体制を確立する。	② 看護師の確保 ・ 7対1看護体制をさらに充実させることにより、質の高い看護を提供するとともに、適切な人員配置等の就労環境の改善に努め、看護師の確保及び定着化を図る。 ・ 看護学生奨学金貸付制度により、将来当院の看護師として勤務する看護学生の確保に努める。	② 看護師の確保 安定的な7対1看護体制の確立並びに3人夜勤体制の確立のため、引き続き中途採用の実施、随時募集、病院見学の実施、新人研修の充実など、病院全体で看護職員の確保に取り組み、平成24年度は新たに26名の看護職員を確保することができたものの、目標である277名には至らなかった。また、適切な人員配置に努め看護職員の定着化を図るとともに、東6病棟での3人夜勤の実施及び全病棟における時差出勤の試行を踏まえ課題の整理を行うなど、就労環境の改善に向けた取り組みを行った。 看護学生奨学金貸付制度に関しては、看護学生6名への貸付を行い、うち3名が平成25年度の採用に繋がった。また、平成25年度からの新たな貸付に向けての追加募集を行ったものの、貸付開始から2年以内の当院での就業を条件としたこともあり、応募には至らなかった。 (採用試験の実績) ・ 正規職員…2回（5月27日、8月12日） ・ 正規職員（随時）…10回 ・ 善託職員…2回（9月2日、2月9日） ・ 善託職員（随時）…5回	4	4
③ 医療技術職等の確保 医師、看護師に限らず、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学校士等の医療技術職や管理栄養士、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士等の専門職についても、病院機能の向上を図る観点から、人材の確保に努める。	③ 医療技術職等の確保 ・ 医療技術職の人材確保を図るとともに、適切な人員配置等の就労環境の改善に努める。	③ 医療技術職等の確保 医療技術職の人材確保については、平成24年度は管理栄養士1名の増員を行った。 平成25年度に向けた採用活動としては、大学等への試験案内の送付及び学校訪問、ホームページへの掲載、インターネット求人サイト、新聞折込及び市の広報誌への募集記事の掲載等の広報活動を行い、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、臨床工学校士、社会福祉士の職員採用試験を実施した。 (採用試験の実績) ・ 6月24日…臨床検査技師 ・ 8月18日…薬剤師、理学療法士、言語聴覚士 ・ 10月14日…社会福祉士、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師 ・ 11月3日…臨床工学校士、管理栄養士	4	4
④ 事務部門の専門性の向上 経営管理機能の強化のため、法人職員を段階的に採用するとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組	④ 事務部門の専門性の向上 ・ 病院経営を支える事務部門の経営管理機能の強化を図るため、法人固有の職員を段階的に採用し、適材適所の配置に努めるととも	④ 事務部門の専門性の向上 年度初めに法人固有の職員を6名（経験者3名、新規採用3名）、期中には管理・監督職候補者の採用試験の実施により新たに3名、さらには欠員補充として医事業務経験者1名の採用を行うなど、職員の適正な年齢構成等も勘案した経験者を中心とする採用を行い、病院経営を支える事務部	4	4

む。なお、採用に当たっては、病院運営や医療事務等に精通した人材の確保に努める。	に、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。 ・経営企画や人事管理等に精通した職員の確保を図るとともに、適正な職員の年齢構成等も勘案した経験者採用に取り組む。	門の経営管理機能の強化を図った。 平成25年度に向けた採用活動としては、地域医療連携室の事務職員の増員、プロパー化計画に基づく法人固有の職員及び定年退職者補充として採用試験を行った。 医療経営に関する専門的な知識の習得のため、医療経営士の資格認定試験を活用し、3名が3級認定試験に合格した。 (採用試験の実績) ・6月24日…事務職員管理職候補者 ・9月22日…医療事務経験者 ・11月4日…事務経験者 ・2月2日…地域医療連携室事務職員		
---	---	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成 (2) 研修制度の整備

中期目標	1 人材の確保と育成 (2) 研修制度の整備	職務、職責に応じた能力の向上や各部門における各種専門資格の取得による専門性の向上を図るため、計画的な研修体系を整備すること。 また、地域の医療従事者等の受入れにも努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 研修制度の整備				
① 教育研修制度の整備 職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を体系化し、良質で高度な医療を提供するために必要な高度で専門的な資格や技能の取得を促進し得る教育研修制度を整備する。	① 教育研修制度の整備 ・職務、職責に応じ、基礎研修から専門研修まで含めた実効性のある教育研修体系と研修カリキュラムの構築に努め、職員の知識・技術の向上を図る。	① 教育研修制度の整備 職務、職責に応じて実施する階層別の研修については、一般職（新規採用職員）研修を1講（2日間）、監督職研修を2講（延べ4回）、管理職研修を2講（延べ4回）、経営者層研修を3講実施し、延べ192名が研修に参加した。 平成25年度からの実施に向け、経営者層・管理職層・監督職層・一般職層と、職務、職責に応じた階層別の研修体系の構築を行った。また、新規採用職員や昇格者など、初任者層の支援を目的とした研修の導入も行った。 職員が院外の各種研修会・講習会に参加した場合には、研修成果を職場に還元することを徹底しており、今年度は延べ310人が研修会、講習会	4	4

		に参加し、職場報告会等で研修成果を還元した。		
② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援 専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得など病院運営に必要と認めるものについては、短期長期、院内院外、国内外の別なく、研修等の受講が可能となる環境づくりに努める。	② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援 ・専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得への支援制度を検討する。 ・短期、長期の研修体制の確保や院外研修制度の積極的な活用により、資格取得、技能習得が可能となる環境づくりに努める。	② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援 専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得促進を図るため、有給の資格取得助成制度により感染管理の認定看護師コースに職員1名を派遣した。また、緩和ケア、がん化学療法の分野においてそれぞれ1名が認定看護師資格を取得した。 資格取得に掛かる授業料等の負担軽減を図る資格取得助成制度の検討を行い、資格取得、技能習得が可能となる環境整備に努めた。 平成22年度から実施している那覇市立病院との交流研修制度により、当院から2名を1ヶ月間派遣するとともに、那覇市立病院より職員2名を受け入れた。 (実績) ・認定看護師（感染管理）研修派遣…9月3日～3月8日 ・認定看護師（がん化学療法、緩和ケア）資格取得…各1名 ・那覇市立病院との相互交流…10月1日～10月31日	4	4
③ 教育・研修の場の提供 教育、研修については、職員のみに限らず、関係団体や関係機関等から実習生等を受け入れ、教育、研修の場を提供することで地域医療における研修・研さんとの役割を果たす。	③ 教育・研修の場の提供 ・医療機関等の実習生等の積極的な受け入れ及び体制整備に努める。	③ 教育・研修の場の提供 看護学生の実習受け入れのほか、薬剤部、中央検査部、リハビリテーション科においても実習の受け入れを行った。また、事務部門においても、大学・専門学校からの実習生の受け入れを行った。 (受入れ実績) ・看護部：250名 ・薬剤部：4名 ・中央検査部：10名 ・リハビリテーション科：8名、見学者2名 ・事務局：9名	4	4

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成 (3) 接遇の向上

中期目標	1 人材の確保と育成 (3) 接遇の向上 市立病院に勤務する職員一人ひとりが、住民満足度の高い接遇に取り組み、住民に愛される病院を目指すこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 接遇の向上					
① 接遇研修等の実施 教育研修制度の中で接遇にも重点を置くとともに、委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な接遇研修等の実施とその実践に取り組み、接遇の向上を図る。	① 接遇研修等の実施 ・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な接遇研修等の実施とその実践に取り組み、接遇の向上を図る。	① 接遇研修等の実施 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者を対象とした実践的な接遇研修等を実施し359人が参加し、接遇の向上に努めた。 接遇週間を年2回（7月、1月）設定し、全職員が接遇ワッペンを付けてあいさつ運動に取り組むなど接遇の向上に努めたほか、接遇週間に合わせ患者満足度調査を実施し、入院患者を対象とした調査においては、医師への評価が向上するなどの改善が見られた。 看護部においては接遇標語のポスター掲示、新人研修や嘱託員研修における接遇研修を行ったほか、看護部接遇委員による院内ラウンドを実施し、チェックリストに基づき接遇の徹底を図った。 第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取等を行い接遇の改善等に繋げるため、新たに病院モニター制度の導入を図った。	4	4	接遇の中で大切なことは、ハート(心)のある対応である。形だけの挨拶でなく、気持ちの入った対応を心がけてほしい。研修の際も、この点に気をつけて、研修をしてほしい。
(関連指標)					
項目	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績	計画との差
接遇に関する研修会の参加人数	264人	325人	200人	359人	+159人

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的、効果的な業務運営の実施

(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点） 医療環境や医療需要の変化に即応し、職員の採用や配置を臨機応変かつ弾力的に行うとともに、市立病院の業績、成果や能力を反映した人事給与制度を構築し平成23年4月からの導入を目指すこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）					

<p>① 職員採用の基準 新卒、既卒の別なく、医療に携わる者としての意欲を持った人材の確保について臨機応変の処置をとる。 高度で専門的な知識や技能、経験を有する優秀な人材を確保するため、従来の受験資格や受験年齢にとらわれない職員採用制度を構築する。</p>	<p>① 職員採用の基準 ・優秀な人材及び必要な人員の確保は重要な課題であり、試験実施後の総括を踏まえ、適宜、試験科目、試験実施時期及び周知方法等の見直しを行う。</p>	<p>① 職員採用の基準 地域の急性期医療を担う医療機関に必要な優秀な人材の確保のため、採用試験の実施時期や試験内容等を見直し、同時に随時募集の実施等も行うとともに、事務部門においては平成22年度より導入した面接を重視（三次面接の実施）した試験制度を継続して実施した。</p>	4	4	
<p>② 柔軟な職員配置 限られた人的資源を有効に活用するため、効率的、効果的な業務運営を行うとともに、適材適所、時宜にかなった職員配置を行う。</p>	<p>② 柔軟な職員配置 ・職員の退職及び新規採用に伴い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施する。また、職員の能力開発と組織の連携強化を図るため、可能な限り職種間、組織間の人事交流を検討・実施する。</p>	<p>② 柔軟な職員配置 職員の退職及び新規採用に伴い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施した。 障害者雇用促進法に基づき、新たに3名の障害者を雇用し法定雇用率を達成することができた。</p>	4	4	
<p>③ 教育研修の支援 人材育成の観点に立った教育研修制度を構築することはもとより、長期の受講が必要となる研修等へも積極的に参加することができる職場環境づくりに努めるとともに、その支援制度について検討する。</p>	<p>③ 教育研修の支援 ・OJT及びOff-JTの強化を図るとともに、各部門の要望等を参考に資格取得費及び研修旅費等の予算化を行い計画的な人材育成を図る。 ・職員の経験年数及び職務役割（職責）に応じた研修プログラムの検討を行い、可能なものから実施する。</p>	<p>③ 教育研修の支援 人材育成は重要な課題であり、適宜、院内研修及び出張研修を実施した。また、病院運営に必要な資格取得にかかる経費負担や認定看護師の資格取得に伴う長期派遣を実施した。 職員の経験年数及び職務役割（職責）に応じた研修の体系化を図り、順次、研修を実施した。 職員の教育研修に関する研究研修費に関しては、予算面での強化を図り、執行額については、平成22年度は20,300千円、平成23年度は24,982千円、平成24年度は26,902千円と増額した。</p>	4	4	院内各職場において、職員が教育研修に参加しやすい職場風土になってきており、今後においても研修効果が上がることを期待する。
<p>④ 新人事給与制度の確立 現在の年功的人事給与制度を見直し、職員の成果や能力の客観的かつ具体的な評価に基づき、昇任や昇格、給与に反映させることができる新たな人事給与制度を構築、施行し、必要に応じて適宜見直しを行う。</p>	<p>④ 新人事給与制度の確立 ・職員の能力や業績を適正に評価し、人材育成と職員の働きがいにつながる人事給与制度を確立する。 ・人事評価制度を活用し、職員の能力開発を行うとともに、評価結果を参考とした効率的な職員研修</p>	<p>④ 新人事給与制度の確立 平成23年度より導入した新人事給与制度に基づき、職員の能力や業績を適正に評価し、人材育成と職員のモチベーションの維持向上に努めるとともに、人事評価の評価結果を参考とした効率的な職員研修の実施及び適材適所の人材配置を行い、更なる医療サービスの向上に努めた。 人事評価制度の適正かつ円滑な実施を図るため、評価者である管理・監督職向けの研修、被評価者である一般職向けの研修をそれぞれ行い、適正かつ円滑に人事評価制度を実施できるよう努めた。</p>	4	4	

<p>また、コスト意識や経営感覚の醸成を図るとともに、病院の業績や個人の評価が給与に適正に反映されることにより、職員の努力や成果が適正に評価され、働きがいを実感できる仕組みづくりを導入する。</p> <p>なお、経営の安定化を図るため、医業収益に対する職員給与費を勘案するなど、病院業績に連動した人事給与制度の構築を目指す。</p>	<p>の実施及び適材適所の配置により、更なる医療サービスの向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の適正かつ円滑な実施を図るため、適宜、職員研修等を実施する。また、制度実施に伴う問題・課題が発生した場合は、適宜、見直しを行う。 	<p>平成24年度も引き続き、人事評価の結果を年度末の賞与及び平成25年度の昇給に反映させるとともに、病院の業績に応じて賞与を増減する業績連動賞与制度に基づき、平成23年度と比べ減額となったものの業績連動賞与の支給を行った。</p>		
<p>⑤ 就労環境の向上</p> <p>仕事と生活の調和の観点からも、多種多様な雇用形態や勤務時間、勤務日数の制度化に加えて、超過勤務時間の縮減や計画的な勤務ローテーション制度等の適正な労務管理の下、働きやすい職場環境の充実を図る。</p>	<p>⑤ 就労環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の負担軽減を図るため、ドクタークラークの活用を図る。 ・職員のメンタルヘルス対策、時間外勤務の縮減による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るとともに、短時間勤務等の多様な勤務形態の検討など、急性期医療に従事する職員の労働環境の改善に努め、働き続けることのできる環境整備を行う。 ・職員数の増加に伴い、職員休憩室や更衣室等が手狭になっていること、さらには会議・委員会活動が増加していることから、職員執務室、休憩室、更衣室、会議室等の確保について検討する。 	<p>⑤ 就労環境の向上</p> <p>医師の負担軽減策として、ドクタークラークを柔軟に活用し、退院サマリー作成や診断書作成などにおいて医師の事務作業の負担軽減を図った。</p> <p>職員のメンタルヘルス対策を推進し、快適に働くことができる職場環境づくりを行っていく観点から、管理・監督職を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、延べ72名が参加した。</p> <p>看護部では、東6病棟での3人夜勤の実施及び全病棟における時差出勤の試行などにより、就労環境の改善に向けた取り組みを行った。</p> <p>増改築検討委員会を立ち上げ、救急機能充実及び内視鏡治療の拡大に合わせ、職員執務室、休憩室、更衣室、会議室等の確保について検討を行った。</p>	4	4
<p>⑥ 職員再雇用制度の検討</p> <p>定年を迎えた職員について、長年培ってきた知識、能力を活用し、病院の業務運営に資するとともに、高年齢者の雇用の確保を図るため、再雇用制度を導入する。</p>	<p>⑥ 職員再雇用制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う高年齢者の再雇用制度は使用者の義務であり、制度の趣旨を踏まえた実施に努める。 	<p>⑥ 職員再雇用制度の検討</p> <p>再雇用制度については、高年齢者雇用安定法の趣旨を踏まえ、労働組合と制度の詳細について協議を重ね、平成25年度からの再雇用制度の開始を図った。</p>	4	4
<p>⑦ 派遣職員の段階的なプロパー</p>	<p>⑦ 派遣職員の段階的なプロパー</p>	<p>⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化</p>	4	4

化 市からの派遣職員については、法人職員採用計画の下、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ計画的に実施する。	化 ・市からの派遣職員については、法人職員採用計画及びプロパー化の基本的な方向性に沿って、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ、経験者採用を活用するとともに、計画的に実施する。	事務局職員の計画的な法人職員化（プロパー化）を図るため、12名の採用（新卒採用3名、経験者採用4名、役職者採用5名）を行った。うち2名は平成23年度末から前倒しで勤務を開始するなど、ノウハウ等の継承にも配慮し円滑な事務引き継ぎに努めた。		
---	---	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的、効果的な業務運営の実施

(2) 院内協働の推進

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (2) 院内協働の推進 委託職員等も含めた院内パートナーシップの構築の下で、市立病院に勤務する者が全員一丸となって業務遂行すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 院内協働の推進					
① 院内協働の精神に基づいた業務運営 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	① 院内協働の精神に基づいた業務運営 ・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	① 院内協働の精神に基づいた業務運営 委託業者の職員を含めた委員会・定例会を118回開催したほか、委託業者を含む当院に勤務する全ての職員を対象に、接遇や感染対策等の院内研修会への参加を促すなど、院内協働の精神に基づいた業務運営を行った。	4	4	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的、効果的な業務運営の実施

(3) 病院機能評価の活用

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (3) 病院機能評価の活用 医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の認定更新に取り組むとともに、恒常的に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。	

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 病院機能評価の活用				
② 業務改善の取組み	<p>① 業務改善の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善委員会を定期的に開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。 ・平成23年度に引き続き、外来部門のトイレのリニューアルを行う。 ・患者待ち時間改善検討委員会を設置し、定期的に待ち時間の改善について協議を行い、改善策を実施する。 	<p>① 業務改善の取組み</p> <p>業務改善委員会を5回開催し、業務の見直しに取り組むとともに、院内ラウンドや最新バージョンの病院機能評価に対応した改善活動に取り組んだ。</p> <p>レストランと売店の機能を一か所に集約し、地産地消等の健康づくりイメージの高いメニューの新設や、ホスピタルローソン（コンビニエンスストア）の導入により、患者ニーズに沿った生活感のある豊富な品揃えを行った。また、電子カルテや病棟で使用するPHSに連動したナースコールシステムを導入し、看護師の迅速な対応や病室入口の氏名非表示等の機能により患者のプライバシー保護が可能となった。</p> <p>外来部門の全てのトイレのリニューアル、全病棟廊下及び外来タイルカーペットの張替えを完了し、患者サービスの向上に努めた。</p> <p>患者待ち時間の改善については、患者待ち時間改善検討委員会にて検討を重ね、ポケットベルや、患者への携帯電話への連絡サービスの導入を試験的に行い待ち時間の短縮に努めたほか、旧売店スペースには新たに患者図書室を設置し、待ち時間対策及び患者サービスの向上を図った。また、院外処方FAXコーナーの受付開始時間を30分早めるなどの改善を行った。</p> <p>その他の業務改善の取組みとしては、薬品卸業者を1者化したことによる濃密な薬価交渉を実施し経費の節減に取り組んだほか、近隣の医療機関と同様に、透析患者の処方せんについては院外処方せん発行へと移行した。また、各職場内における業務改善事例としては、看護部では、作業を中断して場を離れる際に使用する「とっととカード」を新たに導入し、責任の所在を明示することで医療安全及び業務の効率化に繋げる工夫を行った。中央検査部においては、乳腺エコーの検査日数を増やし利便性の向上に努めた。</p>	4	4

(関連指標)			
項目	平成20年度実績		
病院機能評価の認定更新	V e r.5認定(更新)		

第4 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
1 限度額 1, 000百万円とする。	1 限度額 1, 000百万円とする。	平成24年度は年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。	
2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。		

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
なし	なし	該当なし	

第6 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	平成24年度は剰余を生じたので、平成25年度以降、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる予定である。	

--	--	--

第7 その他

中期計画	年度計画	実施状況	
1 施設及び設備に関する計画			
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額
病院施設・設備の整備	総額 100百万円	病院施設・設備の整備	総額 54百万円
医療機器等の整備・更新	総額 1,400百万円	医療機器等の整備・更新	総額 266百万円
(注) 金額については見込みである。		(注) 金額については見込みである。	

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項					
(1) 災害等への対応（重点） 災害時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとる。	(1) 災害等への対応（重点） ・災害拠点病院としての機能充実を図るため、先進病院の取組みを参考にマニュアルの作成に取り組む。 ・災害発生時にライフラインが停止した場合の補助電源及び地球温暖化対策として太陽光発電システムの導入について検討する。 ・災害拠点病院の指定要件見直しに伴い、衛星電話等通信環境の整備を図るとともに、入院患者用の飲料水については、1日2Lを目標に300人・日分の整備を行う。	(1) 災害等への対応（重点） 大規模災害時の対策として防災研修会等へ参加するとともに、災害対策マニュアルの見直しやアクションカードの作成を行うとともに、災害拠点病院の指定要件を満たすため福岡県のDMA T研修に医師1名、看護師2名、事務職2名を派遣した。 太陽光発電システムの導入については、災害発生時にライフラインが停止した場合の補助電源及び地球温暖化対策として検討を行ったが、費用対効果の観点から導入を見送った。 災害対応については、災害拠点病院として、衛星電話（可搬端末）の設置や、入院患者300人、職員400人の計700人が、3日間必要な飲み水（5,300L）、食料（主食6,300食、おかず5,400食）の備蓄を完了した。 今年度より導入したホスピタルローソン（コンビニエンスストア）の物流機能を十分に活用し、災害時にはさらなる飲料水や食料等の確保が行えるよう調整を行うとともに、給食委託業者である日清医療食品㈱との業務委託契約に、災害時において同社の非常用備蓄食品の供給を受けることが可能となる契約内容を追加し、患者や職員への食事の提供を確保する体制	4	4	

		<p>の強化を図った。</p> <p>災害時医薬品の供給については、1者化による業務運用で、緊急バイクでの搬送を含め、全国11物流センター並びに各支店で対応するよう調整を行った。</p>		
(2) 保健医療情報の提供 保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。	(2) 保健医療情報の提供 ・保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座及び出前講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。	<p>(2) 保健医療情報の提供 「便秘と大腸がん」、「ワクチンで予防できる女性のがん」、「骨がもろくなる病気 骨粗しょう症」をテーマに市民公開講座を3回開催したほか、患者向け健康教室として、糖尿病教室、リマンマの会、ストーマの会、脳外科患者教室を開催し、保健医療情報の普及啓発活動に努めた。</p> <p>また、患者さん向け広報誌「たからざか」を6回発行するとともに、ホームページ、外来総合受付の電子掲示板等を通じて、保健医療に関する様々な情報発信に努めた。</p> <p>(市民公開講座開催実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「便秘と大腸がん」…6月30日開催、参加者73人 ・「ワクチンで予防できる女性のがん」…11月17日開催、参加者21人 ・「骨がもろくなる病気 骨粗しょう症」…3月23日開催、参加者105人 <p>(患者向け健康教室開催実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「糖尿病教室」…通年で全25クール（1クール8回）実施、参加者延べ867人 ・「リマンマの会」…6月23日開催、参加者30人 ・「ストーマの会」…10月6日開催、参加者24人 ・「脳外科患者教室」…5月16日、11月14日開催、参加者延べ80人 	4	4